

(その1)

収 支 報 告 書

令和 6 年分

※該当箇所は ☒ すること

(年 月 日開催分)

(ふりがな)
1 政治団体の名称

しょう けん たい
祥 援 隊

2 主たる事務所の所在地

〒862-0950
熊本市中央区水前寺6-41-3
千代田レジデンス県庁東101

3 代表者の氏名

いし けん 忠

4 会計責任者の氏名

いし けん 登

事務担当者の氏名

おの 啓 代

(電話)

096 - 384 - 4423

(電話)

-

-

政治団体の区分

- | | |
|--------------------------------------|--|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2 |
| ☐ 政 党 の 支 部 | 第1項の規定による政治団体 |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | | |
|---------------------------------------|--|
| ☐ 有 | |
| ☒ 無 | |
| 公職の種類 | |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | |

国会議員関係政治団体の区分

- | | |
|---|--|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 | |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 | |
| 公職の候補者の氏名 | |
| 公職の種類 | |

資金管理団体の指定の期間

- | | | |
|---|---|-----|
| 年 | 月 | 日から |
| 年 | 月 | 日まで |

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

- | | | |
|---|---|-----|
| 年 | 月 | 日から |
| 年 | 月 | 日まで |



(その2)

1 収支の総括表		十億	百万	千	百	十	万	円
収 入 総 額						8	8	0 0 8 1
(前年からの繰越額)						8	8	0 0 1 9
(本年の収入額)								6 2
支 出 総 額								0
翌年への繰越額						8	8	0 0 8 1

2 収入項目別金額の内訳																
(1) 個人の負担する党費又は会費																
金 額 -----										十億		百万		千		円
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----										0 人						

[illegible]

(その6)

(6) その他の収入												
摘 要		金 額								備 考		
		十億		百万		千			円			
こ の 頁 の 小 計									0			
1 件 10 万 円 未 満 の も の									62			
合 計									62			

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について□して下さい。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 2 月 27 日

政治団体の名称 祥 援 隊

会計責任者の氏名 畑 山 登 

代 表 者 の 氏 名 （代表者については解散時のみ記入すること）

（注） 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。